

手数料表および返戻金について

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	な し
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算になります。

返戻金について

求職者が一身上の都合により 6 か月に満たずに退職した場合には、求人者に対して、領収済み紹介手数料の一部を、下記の期間に応じて返戻する。

- ・ 1 か月未満で退職した場合 紹介手数料の 80 %
- ・ 1 か月以上 3 か月未満で退職した場合 紹介手数料の 50 %
- ・ 3 か月以上 6 か月未満で退職した場合 紹介手数料の 10 %

ただし、求職者の退職理由が求人者の各種労働関連法令違反である場合は、求人者に紹介手数料を返戻しません。

許可番号 27-ユ-301860
大阪市淀川区西中島 4 丁目 3 番 5 号
事業所 NLC セントラルビル 602 号
中山電気工業株式会社